

津山地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年8月6日開催

No. 1 **草刈り・河川土砂の撤去について**

農林課、建設課

No. 2 **高齢ドライバーの免許自主返納の促進について**

生活環境課

【フリートーク】

人口減少対策と地域活性化

津山地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年8月6日開催

No.	1	標 題	草刈り・河川土砂の撤去について
所 管 課 等			農林課、建設課
《市民のこえ》 熊出没が懸念されるとして、昨年から天童市の要請により「河川一斉清掃」は中止になりました。 しかし、熊対策（やぶ解消）や生活環境の維持のため、年2回の草刈りは必要ですので、自治体による草刈り・河川土砂の撤去を要望します。			
＜回答及び対応状況＞ 河川一斉清掃は、「きれいな川で住みよいふるさと運動」の一環として、山形県と県内の市町村が主催し、県内各地で実施しています。 御指摘のとおり、令和7年度は、クマの出没が多発していたことや、気温の高い日が続き熱中症のリスクが高まっていたことから、県内一斉での取組みは見合わせましたが、状況に応じ個別に取り組んでいただいた地域もあり、19団体から実施していただきました。令和8年度につきましても、昨年度と同様に県内一斉の取組みは見合わせましたが、7月までに14団体から個別に実施していただきました。地域の河川環境が保たれていますのは、皆さまの御協力のおかげと感謝しており、改めて御礼申し上げます。 なお、河川の維持管理は、原則として河川管理者である山形県が実施することとなっており、市としては、県に対し、河川環境の現状や皆様のお声を随時お伝えしています。 令和7年度は市内6箇所の刈払いを要望し、3箇所の実施に結びつきました。今年度は5箇所の刈払いを要望しており、7月に行った県への重要事業要望においても、河川刈払等について強く要望したところです。			

No.	2	標 題	高 齢 ド ラ イ バ ー の 免 許 自 主 返 納 の 促 進 に つ い て
所 管 課 等		生活環境課	
《市民のこえ》 高齢ドライバーによる事故が全国的にも深刻な問題となっています。 その対策として県や市では、65歳以上の高齢ドライバーへ自主的な運転免許の返納を勧め、タクシー券など2万円分を交付しています。 しかし、都会とは違い自動車は必需品であり、支援内容の小ささから返納に踏み切れないのが実情と考えます。 可能であれば65歳以上に、予算面などの問題があるようでしたら特に事故の多い75歳以上に、1回のみでなく、複数年にわたる手厚い支援をお願いします。			
＜回答及び対応状況＞ 本市では、市内在住の65歳以上の方が、有効期間内の運転免許証を自主返納された場合に、公共交通の利用券2万円分を交付しています。 支援実績につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間で1, 107			

津山地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年8月6日開催

名の方から御利用いただいています。年齢の内訳は、69歳以下の方が48名、70～74歳の方が147名、75歳以上の方が912名となっています。

こうした中、平成22年9月から運行している「市民のりあい交通ドモス」について、今年4月から運行内容を大幅に見直しました。市内のどこにお住まいでも自宅までの送迎が可能となり、午前8時の便から午後4時の便まで1時間ごとに4台で運行するなど、より利用しやすい仕組みになっています。利用者数につきましても、津山地域を含め全市的に増えている状況です。

今後も、公共交通である「市民のりあい交通ドモス」の充実を図っていきたいと考えています。そのため、免許返納者に対する支援の拡充について、現時点では検討していませんので御理解をお願いします。

なお、「市民のりあい交通ドモス」について、改善点やお気づきの点がありましたら、市生活環境課までお知らせください。